

第8回産業建設常任委員会 要点記録

開閉会日時	平成30年10月9日(火曜日)			開会	9:57		会議場所		別海町議会 委員会室3	
				閉会	11:23					
委員の出欠	2 番	外山 浩司	出席	9 番	沓澤 昌廣	出席	11 番	瀧川 榮子	出席	
	14 番	渡邊 政吉	出席	15 番	佐藤 初雄	出席				
出席説明員	産業振興部長		登藤 和哉	産業振興部次長		門脇 芳則	農政課長		小野 武史	
	水産みどり課長		新堀 光行	商工観光課長		伊藤 輝幸	農政課主幹		上田 健一	
	農政課主査		寺澤 敦司							
委員外の出席	議長		松原 政勝							
事務局職員	事務局長		浦山 吉人							

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過
委員長 9番 沓澤	9:57 開会 開催概要説明 出席委員5名、欠席委員0名、員外1名 議長 開会あいさつ 挨拶及び概要説明 議事1 所管事務調査について (1)バイオガスプラントの現状について 資料により内容説明 ・別海バイオガス発電株式会社事業再建計画の概要について（資料の読み上げにより説明） 質疑 別海バイオガス発電株式会社（以下「別海バイオ」と記載）の再建計画に、三井 E & Sホールディングス及び三井 E & Sエンジニアリングからの必要な支援として、3項目が記載されているが、この3点については履行されることは決定しているのか。 この3点については、実行されることを確認済みである。 計画の概要では、あらたな原料の受入れとして十勝地方の食品残渣の受入れとあるが、他管内からの受入れというものは安定的なものなのか。また、運搬費用は考慮されているのか。 排出元からの供給に関する関心表明書が受理予定となっていることから、安定的であると見込んでいる。また、運搬については、運搬費用を差し引いても収益があると見込んでいるものである。 原料購入代について、8月22日開催の酪農家幹事会で、200円/トンから100円/トンに減額することを宣言したとのことであるが、これには事業参加農家すべてが合意しているのか。 参加者への説明は、10月末から11月上旬に予定されている。 酪農家幹事会の構成はどのようになっているのか。 幹事は契約農家から選ばれている。農協の関係者も幹事会には出席しており、その中での宣言となっている。 説明会での合意の予定は。 概ね理解を得られるという情報も得ているが、丁寧な説明が必要と考えている。
委員長 9番 沓澤	
産業振興部長 登藤	
農政課主査 寺澤	
委員長 9番 沓澤	
委員 15番 佐藤	
農政課長 小野	
副委員長 14番 渡邊	
農政課長 小野	
副委員長 14番 渡邊	
農政課長 小野	
副委員長 14番 渡邊	
産業振興部長 登藤	

第8回産業建設常任委員会 要点記録

委員	15番	佐藤	受益者に関し、農協がリーダーシップを発揮していただかなければならない。この事業が無くなると不利益を被るのは受益者（参加農家）である。事業の存続に対し、前向きな検討をしていただきたい。また、参加農家がリタイアして搬入ができなくなった場合に、それを補う農家の選出などにも農協の協力が必要と考える。
産業振興部長		登藤	いろいろなことを考慮して進めなければならぬ。200円/トンを100円/トンにすることにもいろいろ議論があったところ。金額の改定も含めてしっかりと関係者に説明することとしたい。
委員	15番	佐藤	説明は、役場（町）が主体となって行うのか。
産業振興部長		登藤	農協が主体となってやらなければ、農家は理解できないものとする。そのために、町は積極的に前面に出るのではなく状況に応じて対応したい。
委員	11番	瀧川	コストの増加原因の中で長ワラの記載があるが、今後そのことに対して農家との話し合いは持たれるのか。
農政課長		小野	再建計画の中で、堆肥仮置場の増設について検討中としているが、これは長ワラを処理することも含めた仮置場としている。処理の過程についても、今後の検討材料としている。
委員	15番	佐藤	今後も参加農家からの糞尿の搬入は続く。現場でしっかりと確認、選別が必要ではないか。
農政課長		小野	これまでは、糞尿を直接ホッパーに入れていたが、今後は一時仮置きをして、長ワラを裁断して入れることを検討している。
委員	2番	外山	安定して原料を確保することが大切となるが、当初食品残渣の5トンは町内からの搬入ではなかったか。また、運搬費用についてはどのように考えるか。
農政課長		小野	農家の運搬費用は、J A ワンプと協議中ということであるが、町が直接介入するのはむずかしいと考えている
産業振興部長		登藤	（補足説明） 食品残渣の5トンは産業廃棄物であり、遠い、近いに関係なく5トンと計画していたものである。遠い場所から運んでも売電量が上回っていればということで、発酵促進になる食品残渣5トンを計画したものである。
委員	11番	瀧川	これまで、機械の修繕が繰り返されてきたが現在は完了していると考えていいのか。また、以前修繕は親会社で行っていて料金が高くつくという説明があったが、それは改善されているのか。加えて、消化液貯留施設（ラグーン、以下「ラグーン」と記載。）を5か所に設置するということであるが、農家は必ず消化液を持ち帰ることが確認されているのか。
農政課長		小野	現状ではまだ軽微な修繕はあるが、大きな費用がかからないようにしている。ラグーンは一部の農家の私有地及び町有地に設置することで概ね理解が得られている。ラグーンの設置は、農家からの糞尿の受入れ制限をしないようにすることが目的である。消化液を糞尿搬入農家に必ず持ち帰ってもらうことについては、今後も継続して検討することとしている。
産業振興部長		登藤	（補足説明） 修繕自体は完了していて、今後大きな修繕は想定していない。また、メーカー推奨の修繕をするのではなく、延命のための措置を取る方法としていく。ラグーンの設置については、場外ラグーンとして農家に近い場所に設置することで農家が使いやすくなり、結果として消化液の利用も向上するのではないかと考えている。
副委員長	14番	渡邊	ラグーン5か所と堆肥仮置場の設置費用、資金計画はどのようになっているのか。
産業振興部長		登藤	これらの費用については、別海バイオで負担するもの。町がこの経費を負担するものではない。町は、今後一切負担するものはない。

第8回産業建設常任委員会 要点記録

委員	15番	佐藤
産業振興部長		登藤

ラグーンと堆肥仮置場の資産の位置付けはどうなるのか。
堆肥仮置場は盤はコンクリートで、雨を防ぐための屋根も設置する。固定資産税の対象となる施設である。また、別海バイオの施設は、減損はしたがゼロ

第8回産業建設常任委員会 要点記録

		になったわけではなく若干残っている。財産としての価値は下がっているが、今後黒字になれば財産価値は徐々に上がってくる。なお、北海道全域のブラックアウトが大きな問題となったが、当該施設は今後災害対策施設としての位置付けも考えられる。様々な活用方法を含めて検討していきたい。
委員	11番	瀧川
産業振興部長		登藤
		再建項目を実施することによる効果見込みは、年間約7千万円となっているが、今後の検討結果の報告はどのようになるか。
		本年より2年間で計画を遂行することとなる。ただし、速やかに再建項目に記した原料を搬入することで、再建に向けた進捗は早まることから、今後は、時間がかかること、すぐにできることを分けながら都度検証し、皆様に都度報告することとしていきたい。
委員	11番	瀧川
産業振興部長		登藤
		町では生ごみの回収が始まったが、生ごみについてどう考えるか。
		生ごみについても検討した経過はあるが、生ごみは一般廃棄物なので広域のごみ処理施設での処理となるものであり、産業廃棄物等を取扱う本施設とは扱いが別となるもの。また、生ごみは乾燥させたうえで出していただくこととなっているが、バイオガスのためには水分がしっかりあった方が役立つもの。今後もバイオガス施設に他に合うものがないかを検討していきたい。
副委員長	14番	渡邊
		1日の発電量について、所管からの説明では計画量の7割、一方、会社所長によると9割ということでは聞いているが、この辺の違いはどういうことか。
産業振興部長		登藤
		町の説明は、これまでの実績を勘案したものであり、所長は今年の実績について述べたもの。今年に入ってから発電量は85%を超えており、今のところ順調である。9月のブラックアウト時には排乳も受入れ、そのことも好調の原因の一つである。
委員	11番	瀧川
		別海バイオが建設された際、中西別の資源循環試験施設とは違って、修繕等の心配はないと言われていたと記憶している。別海バイオガス施設に使われている原材料は腐食に強いという理解でよいのか。
産業振興部長		登藤
		腐食の主な原因は硫化水素であるが、別海バイオは家畜糞尿を主に取り扱うので、あまり硫化水素は発生せず、中西別の施設は家畜糞尿の他に工場残渣も扱っており、これが硫化水素を発生させていると考えられ、そのような意味で説明をしたものである。
副委員長	14番	渡邊
産業振興部長		登藤
		トウモロコシの芯が詰まるという説明があったが、どういうことか。
		乾燥させていないトウモロコシの芯は粘着性があり、固液分離器に貼り付いて詰まらせてしまう状況である。
副委員長	14番	渡邊
産業振興部長		登藤
委員	11番	瀧川
農政課長		小野
		現在トウモロコシ残渣は入っていないのか。
		入っていない。
		ラグーンから、農家が消化液を運ぶのに費用はかからないのか。
		基本的には支払うこととなるが、どのような取り決めになるかについては、今後確認したい。
産業振興部次長		門脇
		（補足説明） 農家が自らの機械で運搬する場合は、当然費用はかからない。運搬を委託する場合には、農家とJ Aワンプが契約することであり、別海バイオと直接関係はない。工場からラグーンまでの運搬についても費用はかかるが、具体的にはまだ決まっていない。
委員	11番	瀧川
		その辺はラグーンを設置するまでに、細かく決めた上でスタートすべきだ。料金体系も含めて。
産業振興部長		登藤
		細かいことを含めていろいろなことを検討している最中である。ラグーンを作る上で、利用者との協議の中から色々肉付けをして進めていくこととなっている。
副委員長	14番	渡邊
		ラグーン5か所の設定根拠は。

第8回産業建設常任委員会 要点記録

産業振興部長	登藤	場所については、大量の利用をする農家の付近を基本的に選定していると聞いている。また、冬期間を考慮すると45,000m ³ ぐらいの消化液の貯留が必要であるが、現状では26,000m ³ ほどしか貯留できないため、その差の19,000m ³ を賄うために5か所のラグーンを設置することとしているものである。
委員長	9番 沓澤	10:58 休けい
		11:09 再開
産業振興部長	登藤	議事2 その他
		資料2に基づき、第7次別海町総合計画（素案）の産業振興部関係部分、建設水道部関係部分について説明させていただく。まだ素案の段階であるので報告のみとさせていただく。詳細については、11月8日開催の全員協議会で総務部から説明されることとなっているが、今後各分科会において、更に検討が進められることとなっている。（以降、資料の読み上げにより説明）
産業振興部長	登藤	次に、ネイチャーセンターの通年通水について説明させていただく。
商工観光課長	伊藤	6月定例会において、冬期間のネイチャーセンタートイレ解放のための貯水タンク設置工事費について増額補正させていただいたが、この度懸案であった野付半島ネイチャーセンターへの通年通水が可能となることが確認できたことから、貯水タンク設置工事は行わないこととし、水道の通年通水のための施設整備を行うこととしたことを報告させていただく。施設整備費は、100万円ほどである。
委員	2番 外山	レストランはどうなるのか。
商工観光課長	伊藤	指定管理業者に通年で行うことを確認している。
委員	11番 瀧川	トイレはすべて使用できるのか。
商工観光課長	伊藤	水タンク設置の必要がなくなるので、夏場と同様に使用できることとなる。また、外にもトイレが設置されているが、ネイチャーセンターが通年使用できるのであれば、外のトイレの必然性についても今後詳しく検討していくこととしたい。
委員長	9番 沓澤	11:23 開会